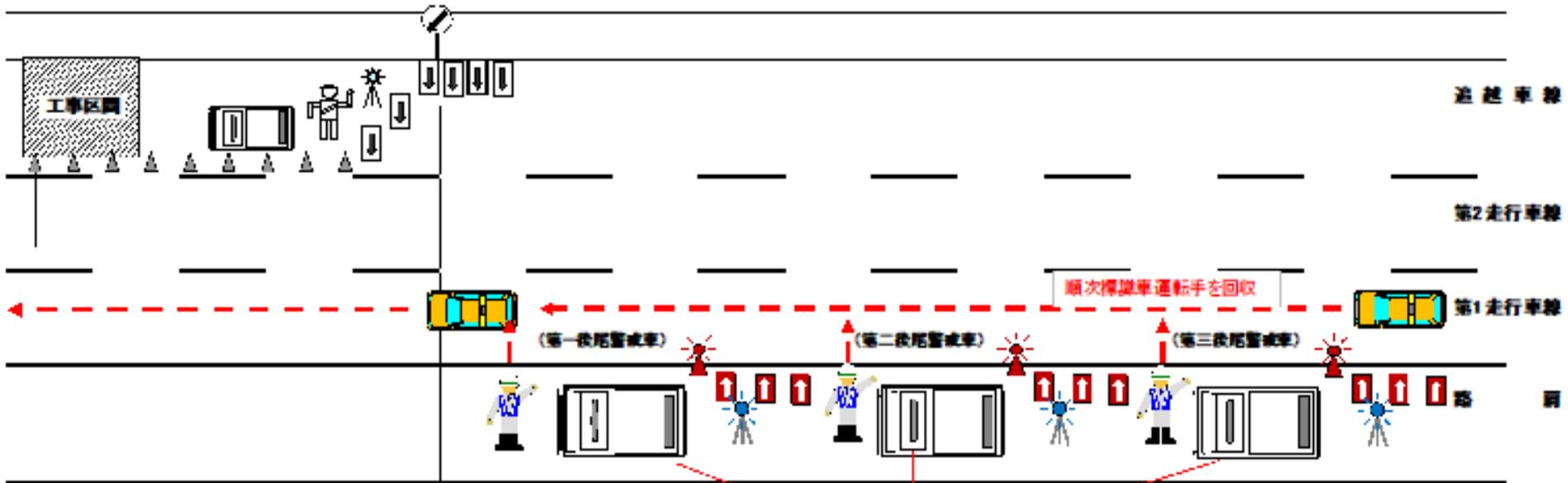


## (リスクアセスメント) 後尾警戒 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株	主な設備、仕様機械	後尾警戒車両	主な使用工具、器具		安全設備、保護具	ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんでーW(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	使用材料	規制材一式
作成日	令和6年3月25日								
改訂日	令和7年5月2日								
作成者	熊谷								
必要資格等	運転免許(準中型)						2名		
備考							一宮道路管制センター 0586-76-1131	その他	

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因		危険有害要因低減対策	誰が		対策後		【留意事項】
				可能性	重大性		点検・確認	可能性	重大性	可能性	
準備作業	<b>作業前ミーティング</b>										
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2 4	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2 2	 <p>作業状況(昼間)</p> <p>・表示板の破損がないかも同様に確認する</p> <p>・渋滞後尾に配置する場合は、必ず、管制及びメンバーに指示を受けてから出発する</p>	
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない	2	1 2	作業分担、配置、使用車両の確認をする	全員	1	1 1		
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる	2	2 4	車両点検をする(回転灯の作動も含む)	全員	1	2 2		
			荷物が飛散して事故がおきる	2	2 4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	全員	1	1 1		
			スベアタイヤが落下して事故がおきる	2	2 4	落下防止対策を確実にする	全員	1	2 2		
4	点灯表示内容の確認をする	点灯表示内容を間違える	1	2 2	確実に表示されているか自分の目で確認する	全員	1	1 1			
5	配置位置の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1 1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1	1 1			
6	夜間作業においては、灯具類の確認をする	自発光チョッキの球切れがある	2	2 4	配線、電池の確認をする。又は取り替える	全員	1	2 2			
		規制灯具類が光らない	2	2 4	出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2 2			
移動	<b>現場への移動</b>										
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3 9	周囲確認をして運転する	運転手、助手	1	2 2	 <p>作業状況(夜間)</p> <p>※道路管制センターへの連絡は携帯電話でも可能。</p> <p>・渋滞後尾に配置する場合は、必ず、管制及びメンバーに指示を受けてから出発する</p> <p>※車線規制で無人化による後尾警戒作業を行う場合は、別紙参照</p>	
2	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1 2	車番、通行区間を二人以上で確認する	運転手、助手	1	1 1			
本作業											
	1	無線を開局する(一宮管制へ)	閉局連絡を忘れる	2	1 2	確実に連絡する	職長	1	1 1	<p>・第一後尾警戒車は、仮テーパー等で発煙筒を用いた場合の線火確認を行う (標識車は、各荷台に消火器を搭載されているのを必ず確認する)</p> <p>【セーフティバイブル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制編【RE-07】ピカボン</li> <li>・規制編【RE-15】後尾警戒車後退の禁止</li> <li>・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト</li> </ul>	
	2	配置位置到着後、後方にラバーコーンと矢印板を	車両降車時、通行車両と接触する	2	3 6	車両通行側と原則反対側で降車を行う	全員	1	2 2		
		設置する	通行車両と作業員が接触する	2	2 4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2 2		
3	後尾警戒を行う	通行車両と後尾警戒車両が接触する	2	2 4	走行時、後方確認を行う 停車時、サイドミラーを折りたたむ	全員	1	2 2			
		表示を間違える	2	1 2	誤表示がないか確認する	全員	1	1 1			
4	無線を閉局する(一宮管制へ)	閉局連絡を忘れる	2	1 2	確実に連絡する	職長	1	1 1			
移動	<b>現場離脱</b>										
	1	離脱前の規制材の確認	回収わずれによる事故発生のおそれ	1	3 3	規制材回収後、全員で再度、規制材の確認をする	全員	1	1 1	<p>・第一後尾警戒車は、仮テーパー等で発煙筒を用いた場合の線火確認を行う (標識車は、各荷台に消火器を搭載されているのを必ず確認する)</p> <p>【セーフティバイブル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制編【RE-07】ピカボン</li> <li>・規制編【RE-15】後尾警戒車後退の禁止</li> <li>・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト</li> </ul>	
	2	規制材の落下	規制材が荷台から落下し、二次災害が発生する	1	3 3	運行前にシート、ネット掛け養生を確実にする	全員	1	1 1		
	3	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3 9	周囲確認をして運転する	運転手、助手	1	2 2		
4	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1 2	車番、通行区間を二人以上で確認する	運転手、助手	1	1 1			

# 渋滞対策図 【追越車線規制（夜間）】



LED標示は  
 【この先 工事 走行注意】 >  
 【この先 工事 渋滞注意】 に変更

<後尾警戒車表示内容>  
 (工事注意喚起時)



巡回車、標識車到着後  
 標識車運転手が機材の設置、巡回車運転手が上流監視を行う。

【配置位置】  
 ・基本的には合流部先端に配置する。  
 ・困難な場合は見通しの良い直線部を選定する。

【後尾警戒配置手順】  
 ・後尾警戒は運転手1名とし、配置位置まで自走する。  
 ・巡回車、標識車到着後、標識車運転手が機材の設置、巡回車運転手が上流監視を行う。  
 回収も同様  
 ・配置後は黄パトにて乗務員を順次回収する。  
 ・標識車のエンジンは停止し、スペアキーにて施錠する。  
 ・回収後は黄パト2台(2名乗車)にて定期巡回を行う(30~60分間隔)  
 ・予備車は2名乗車とし、標識設置・撤去時の後尾追従や渋滞発生時の追加後尾警戒に当たる。  
 ・撤去時も同様の手順で行う。

(予備後尾警戒)  
 2名乗車



-  ラバコン(ヒカリッコ付)
-  矢印板(高輝度)
-  特殊回転灯(青色)